

## 平成21年度 第12回人事委員会会議結果

### 1 開催日時

平成21年9月2日(水) 午前10時00分～午後0時20分

### 2 開催場所

人事委員会委員室(県庁第二庁舎7階)

### 3 出席者

#### 【人事委員】

委員長 曾我紀厚  
委員 佐蔵絢子

#### 【事務局職員】

事務局長 西山秀雄 次長 加賀田啓  
任用課長 西尾孝之 給与課長 稲田将  
副主幹 懸樋順一 副主幹 松本秀樹  
副主幹 川口豊長

【傍聴者】 なし

### 4 議題

議案第1号 選考により採用することができる職に係る承認について

議案第2号 人事委員会規則の一部改正について

報告第1号 平成21年度鳥取県職員採用試験(高校卒業程度・短大卒業程度)の受験申込状況について

報告第2号 平成21年度鳥取県警察官採用試験(警察官A(2回目))の受験申込状況について

報告第3号 平成21年度鳥取県警察官採用試験(警察官B)の受験申込状況について

報告第4号 平成21年度鳥取県職員採用試験(身体障害者対象・高校卒業程度)の受験申込状況について

報告第5号 平成21年度鳥取県職員採用試験(民間企業等経験者対象・大学卒業程度)の受験申込状況について

報告第6号 2009年度賃金・労働条件改善に関する要求書について

#### 協議等事項

(1) 全人連役員会資料等について

(2) 地方公務員の給与改定に関する取扱いについて

(3) 平成21年 職員の給与等に関する報告・勧告等の方向性について

## 5 会議の公開・非公開

協議等事項を非公開とした。

## 6 議 事

高橋委員は出席できなかったが、今後の事務に支障があることから、地方公務員法第11条第2項の規定により委員2名で委員会を開催することとした。

### (1) 議案第1号

選考により採用することができる職に係る承認について、事務局が説明し、原案のとおり承認することに決定した。

### 【説 明】

#### ①申請のあった職

理学療法士、言語聴覚士及び診療情報管理士

#### ②採用予定者数

職 種	採用予定者数
理学療法士	1名程度
言語聴覚士	1名程度
診療情報管理士	1名程度

#### ③採用予定日

平成22年4月1日（ただし、必要な免許等を有しており、かつ、合格者の事情によっては、これ以前に採用することもある。）

#### ④申請理由

以下の理由により採用者を確保しなければならないため。

職 種	申 請 理 由
理学療法士	退職者があるため、補充しようとするものである。
臨床検査技師	リハビリテーション体制を充実させるために平成19年度に採用試験を実施したところだが、さらにリハビリ効果を高め患者の早期回復・社会復帰を図るため、人員を増員しようとするものである。
診療情報管理士	病院経営の改善を図るため専門知識を有する者を採用する必要性があり、平成21年6月に採用試験を実施したところだが、適格者が確保できなかったため、再度試験を実施しようとするものである。

#### ⑤選定方法

病院局において採用試験を実施する。

試験内容

- ・論文試験（公務員として必要な識見、思考力等及び専門的知識についての記述式試験）
- ・面接試験

受験資格

- ・年齢要件

昭和25年4月2日以降生まれの者（平成22年4月1日時点で満59歳以下の者）

・資格要件

職 種	資 格 要 件
理学療法士	理学療法士の免許を有する者又は平成 22 年 4 月 30 日までに同免許を取得する見込みの者
言語聴覚士	言語聴覚士の免許を有する者又は平成 22 年 4 月 30 日までに同免許を取得する見込みの者
診療情報管理士	四病院団体協議会及び(財)医療研修推進財団の定める診療情報管理士認定証の交付を受けている者又は平成 22 年 5 月 31 日までに同認定書の交付を受ける見込みの者

⑥人事委員会の判断

上記の職は、「常に選考によるものとするが、実施に当たりあらかじめ人事委員会の承認を要するもの」として整理されている職である。

選定方法について、適当であると判断する。

(2) 議案第 2 号

人事委員会規則の一部改正について、事務局が説明し、原案のとおり決定した。

【説 明】

教育委員会からへき地手当等に関する規則の改正依頼があり、改正しようとするもの。

①規則の名称

へき地手当等に関する規則

②規則の改正理由

二部小学校福岡分校の廃止に伴い、へき地手当の支給対象となるへき地学校について当該学校を削除する改正を行う。

(3) 報告第 1 号

平成 21 年度鳥取県職員採用試験（高校卒業程度、短大卒業程度）の受験申込状況について、事務局が説明した。

【説 明】

① 申込期間 8 月 7 日（金）～8 月 24 日（月）

② 申込状況

職種	公告時採用予定者数 (A)	申込者数 (B)	申込競争率 (B/A)
	名程度	名	倍
一般事務	2	54( 27)	27.0
警察事務	3	162( 98)	54.0
保育士	3	34( 23)	11.3
公立学校栄養職員	1	60( 54)	60.0
計	9	310(202)	34.4

③ 試験日程

第 1 次試験	試 験 日	9 月 27 日（日）
	試 験 会 場	鳥取会場：鳥取大学工学部 米子会場：鳥取大学医学部講義・実習棟

	試験種目	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">一般事務</div> 教養試験（多肢選択式）、作文試験、適性検査 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">警察事務</div> 教養試験（多肢選択式）、作文試験 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">保育士・公立学校栄養職員</div> 教養試験（多肢選択式）、専門試験（多肢選択式）、作文試験、適性検査
	合格者発表日	10月2日（金）（予定）
第2次試験	試験日	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">一般事務・保育士・公立学校栄養職員</div> 10月21日（水）～23日（金）のうち指定する1日（予定） <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">警察事務</div> 10月20日（火）（予定）
	試験会場	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">一般事務・保育士・公立学校栄養職員</div> 県庁会議室 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">警察事務</div> 県警察本部庁舎会議室
	試験種目	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">一般事務・保育士・公立学校栄養職員</div> 人物試験（集団討論及び個別面接） <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">警察事務</div> 人物試験（個別面接）、適性検査、身体検査
	採用候補者発表日	11月11日（水）（予定）

※ 警察事務の第2次試験は、警察本部に委任して実施。

(注) 第1次試験で実施する作文試験の評価は第2次試験で実施。(第1次試験合格者のみ採点。)  
 また、一般事務、保育士及び公立学校栄養職員について、第1次試験で実施する適性検査の検査結果は、第2次試験の人物試験の参考として使用。(第1次試験合格者のみ判定。)

④ 採用予定時期 平成22年4月1日

(4) 報告第2号

平成21年度鳥取県職員採用試験（警察官A（2回目））の受験申込状況について、事務局が説明した。

【説明】

① 申込期間 8月7日（金）～8月24日（月）

② 申込状況

試験区分	公告時採用予定者数 (A)	申込者数 (B)	申込競争率 (B/A)
警察官（男性）	名程度 5	名 93	倍 18.6

③ 試験日程

第1次試験	試験日	9月20日(日)
	試験会場	鳥取会場：県警察本部庁舎会議室 米子会場：米子コンベンションセンター
	試験種目	教養試験(多肢選択式)、論文試験
	合格者発表日	10月2日(金)(予定)
第2次試験	試験日	10月26日(月)、27日(火)(予定)
	試験会場	県警察本部庁舎会議室、県庁会議室、県警察学校
	試験種目	人物試験(集団討論及び個別面接)、適性検査、身体検査、体力検査
	採用候補者発表日	11月20日(金)(予定)

※第2次試験は、警察本部に委任して実施。

(注)第1次試験で実施する論文試験の評価は第2次試験で実施。(第1次試験合格者のみ採点。)

④ 採用予定時期 平成22年4月1日

(5) 報告第3号

平成21年度鳥取県職員採用試験(警察官B)の受験申込状況について、事務局が説明した。

【説明】

① 申込期間 8月7日(金)～8月24日(月)

② 申込状況

試験区分	公告時採用予定者数 (A)	申込者数 (B)	申込競争率 (B/A)
	名程度	名	倍
警察官(男性)	20	122	6.1
警察官(女性)	2	28	14.0
計	22	150	6.8

③ 試験日程

第1次試験	試験日	9月20日(日)
	試験会場	鳥取会場：県庁講堂 米子会場：米子コンベンションセンター
	試験種目	教養試験(多肢選択式)、作文試験
	合格者発表日	10月2日(金)(予定)
第2次試験	試験日	10月28日(水)、29日(木)(予定)
	試験会場	県警察本部庁舎会議室、県庁会議室、県警察学校
	試験種目	人物試験(個別面接)、適性検査、身体検査、体力検査
	採用候補者発表日	11月20日(金)(予定)

※第2次試験は、警察本部に委任して実施。

(注)第1次試験で実施する作文試験の評価は第2次試験で実施。(第1次試験合格者のみ採点。)

④ 採用予定時期 平成22年4月1日

(6) 報告第4号

平成21年度鳥取県職員採用試験(身体障害者対象・高校卒業程度)の受験申込状況について、事務局が説明した。

【説明】

① 申込期間 8月7日(金)～8月24日(月)

② 申込状況

職種	実施決定時採用予定者数 (A)	申込者数 (B)	申込競争率 (B/A)
一般事務	名程度 2	名 11(8)	倍 5.5

※表中の( )は女性の内数。

③ 試験日程

第1次試験	試験日	9月20日(日)
	試験会場	鳥取会場：県庁会議室 米子会場：米子コンベンションセンター
	試験種目	教養試験(多肢選択式)
	合格者発表日	10月2日(金)(予定)
第2次試験	試験日	10月20日(火)(予定)
	試験会場	県庁会議室
	試験種目	作文試験、人物試験(個別面接)、適性検査
	採用候補者発表日	10月30日(金)(予定)

④ 採用予定時期 平成22年4月1日

(7) 報告第5号

平成21年度鳥取県職員採用試験(民間企業等経験者対象・大学卒業程度)の受験申込状況について、事務局が説明した。

【説明】

① 申込期間 8月7日(金)～8月24日(月)

② 申込状況

職種	実施決定時採用予定者数 (A)	申込者数 (B)	申込競争率 (B/A)
経営指導	名程度 1	名 9(1)	倍 9.0
建築	1	16(3)	16.0
土木	3	44(0)	14.7
計	5	69(4)	13.8

※表中の( )は女性の内数。

③ 試験日程

第1次試験	試験日	9月20日(日)
	試験会場	鳥取会場：県庁会議室
	試験種目	経営指導

論文審査(事前提出)、教養試験(多肢選択式)、論文試験、適性検査

		建築・土木 教養試験（多肢選択式）、専門試験（多肢選択式）、論文試験、 適性検査
	合格者発表日	10月9日（金）（予定）
第2次試験	試験日	10月25日（日）（予定）
	試験会場	県庁会議室
	試験種目	人物試験（個別面接）、専門試験（口述式）
	採用候補者発表日	11月11日（水）（予定）

（注） 第1次試験で実施する論文試験の評価は第2次試験で実施。（第1次試験合格者のみ採点。）また、第1次試験で実施する適性検査の検査結果は、第2次試験の人物試験の参考として使用。（第1次試験合格者のみ判定。）

④ 採用予定時期 平成22年4月1日

（8）報告第6号

2009年度賃金・労働条件改善に関する要求書について、事務局が説明した。

【説明】

今週の月曜日に五者共闘から受け取っているのです、その報告をさせていただく。これに対する人事委員会としての方針については次回対象の形にして考え方をまとめて相談させていただく。

私たち鳥取県に働く全ての地方公務員は、雇用形態に関わりなく、県民の負託に応え、豊かな地方自治と教育を創造するために励んでおり、その対価としての賃金労働条件の改善を貴委員会に申し入れます。

近年、県職員、教職員の定数が消滅され、安易な非正規化が進められた結果、時間外勤務の増加と健康を害して休職する職員の増加とが相乗し、労働環境が悪化の途を辿っていることはご承知のとおりです。これに、現下の雇用情勢の悪化や新型インフルエンザへの対応による新たな業務が加わっており、さらなる健康被害と職員士気の低下を懸念しています。

今年度は、公平な賃金労働条件の実現に加え、時間外勤務が膨大化している現実を目視され、人間には社会生活と生物学的な見地から、働き方に限度があることを具体化していただくよう強く要請します。

## 1 賃金要求について

- (1) 公民比較方法を以下のとおり変更すること
  - ① 比較対象企業規模については、100人以上に戻すこと。
  - ② 一律昇任制度（主任主査制度）の見直しを求めた経緯から、職責に応じた適正な比較による、詳細な勧告をおこなうこと。
  - ③ 公民比較に用いる民間企業の企業規模の区分を廃止し、同一役職に統一して、県職員との対応級を整えること。
  - ④ 公民比較に用いる民間企業の部下数による役職変更を廃止すること。
  - ⑤ 一時金についても、月例給と同様にラスパイレス比較とし、同種同等に改めること。
- (2) 2009年度の賃金を以下のとおり改善すること。
  - ① 2009年度の給与改定は、月例給、一時金とも、同一価値労働＝同一賃金の観点から、2009年4月における国家公務員とのラスパイレス指数との均衡を実現させること。
  - ② 初任給基準を民間初任給と均衡させ、在職者調整を実施すること。
  - ③ 行政職給料表2級の号給延長をおこなうこと。
  - ④ 教育職(一)、(二)給料表1級、2級の号給延長をおこなうこと。
  - ⑤ 勤勉手当への成績率反映ならびに査定昇給については、評価制度および評価結果の事実を把握し、制度不備の是正をおこなうこと。
- (3) 主任主査制度廃止に伴う職位の未整備を早急に是正させること。
  - ① 部局間、職種間の職位整備の歪さを把握し、任命権者に適切な職位整備を指導すること。
  - ② 6年制大学卒に加えて、高度な国家資格を有し、人材確保が困難となっている獣医師、薬剤師の賃金労働条件を早急に改善すること。
- (4) 昨年度報告において、「国においては自然科学、社会科学あるいは人文科学等の分野における基礎的又は応用的な、学問上、技術上未解決な問題を解決するために、専門科学的な知識と創意等をもって試験研究又は調査研究の業務に従事する職員に適用することとされている研究職給料表について、本県の試験研究機関の職務の実態を踏まえ、適用の是非を含めてその在り方について検討する必要がある」と、本県研究職員などが「専門科学的な知識と創意等」を有していないとの事実でない指摘と見直し検討が示唆された。

地方自治体試験研究機関の役割は、設置法令である農業改良助長法によって、国試験研究機関と役割を異としており、その役割が、専門的科学的知識と創意などを持った上で、農業者などへの応用的、具体的な技術開発、改善であることを正しく理解され、昨年報告を修正すること。
- (5) 教職員賃金については、全国共通の教育水準の確保、及び人材の確保の観点から適切な検討をおこなうとともに、労働組合と十分に協議すること。
  - ① 教育職給料表(一)、(二)の統合を行わないこと。
  - ② 教職員の賃金改定に当たっては、教職員の生活を維持、向上させ、業務に対する士気が低下しない水準を確保すること。
  - ③ 義務教育等教員特別手当について減額しないこと。
  - ④ 人材確保法の趣旨を尊重し、教職調整額を始め、その他の手当等について削減を行わないこと。

## 2 総労働時間縮減要求について

- (1) 総労働時間、特に増加の一途にある時間外勤務の縮減のために、任命権者に対する具体的で効果的な指導をおこなうこと。
- (2) 時間外勤務が増加する原因は、突発的業務の増加でもなく、昨年報告に記されたような職員のせいでもなく、恒常的な人員不足が主因であることから、任命権者に対し、必要人員を確保するよう強く指導すること。
- (3) 人事委員会として、時間外勤務命令の上限の具体を打ち出すこと。
- (4) 人事委員会が労働基準監督権を有する職場に対し、36協定締結、時間外勤務実態などから労働基準違反の実態調査および監督指導をおこなうこと。
- (5) 任命権者にICレコーダーで得られた結果を最大限に活用するよう指導するだけでなく、人事委員会自らが結果を分析し、改善の方向性を打ち出すこと。

## 3 男女平等の公務職場の実現について

- (1) 男女共同参画基本計画、特定事業主行動計画など、男女平等職場実現のための諸制度整備および県職場での改善状況を精査し、報告において意見を述べること。
- (2) ワーク・ライフ・バランスの推進のために必要な休暇、休業制度を改善すること。
- (3) 子の看護休暇を「子一人につき5日」とし、中学校就学の始期に達するまでに拡大すること。
- (4) 育児休業期間にある職員を条例定数カウントから除外し、代替を正規職員でおこなうよう任命権者を指導すること。

## 4 労働安全の実現について

- (1) 人事委員会が所轄する職場に対し、労働監督指導および労働安全指導を徹底すること。
- (2) 疾病およびメンタルが発現する原因には、労働環境が関与している事案の多いことから、発現原因を調査、分析し、予防を目的とした職場環境改善を提言すること。
- (3) 労働安全衛生法に基づく職場衛生委員会の設置および定期開催を任命権者に指導すること。
- (4) 任命権者に、パワー・ハラスメント防止のための具体的な「指針」の作成を指導すること。

- (9) 協議等事項

- ① 全人連役員会資料等について、事務局が説明した。
- ② 地方公務員の給与改定に関する取扱いについて、事務局が説明した。
- ③ 平成 21 年職員の給与等に関する報告・勧告等の方向性について、事務局が説明し、協議した。

7 次回の人事委員会の開催
---------------

平成 21 年 9 月 10 日（木）午前 10 時 00 分から開催することとした。